

令和8年矢板市議会定例会

第410回定例会議

# 報告事項

令和8年6月

矢板市

令和8年矢板市議会定例会第410回定例会議報告事項

報告第1号 令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書の報告について・・・P 1

報告第2号 令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ  
いて・・・P 3

報告第3号 令和7年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告につい  
て・・・P 5

報告第4号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出につい  
て・・・P 7

報告第1号

令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書の報告について

令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日

矢板市長 森 島 武 芳

令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額 及び 支出見込額	残額	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国(県)支出金	地方債	その他
10. 教育費	2. 小学校費	小学校施設大規模改修事業 (東小学校施設整備事業)	円 3,270,944,000	円 1,090,314,000	円 1,090,314,000	円 249,360,000	円 840,954,000	円 840,954,000	円 210,254,000	円 630,700,000		円	
10. 教育費	4. 社会教育費	文化会館維持管理事業 (文化会館解体事業)	円 393,645,000	円 157,458,000	円 157,458,000	円 65,000,000	円 92,458,000	円 92,458,000	円 58,000	円 92,400,000		円	
合 計			円 3,664,589,000	円 1,247,772,000	円 1,247,772,000	円 314,360,000	円 933,412,000	円 933,412,000	円 210,312,000	円 723,100,000		円	

報告第2号

令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日

矢板市長 森 島 武 芳

令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県)支出金	地方債	その他	
					円	円	円	円	円
3. 民生費	2. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当給付事業	4,820,000	4,333,000		4,333,000			
6. 農林水産業費	1. 農業費	土地改良管理事業	62,880,000	62,880,000		50,304,000	12,500,000		76,000
7. 商工費	1. 商工費	商業等活性化支援事業	315,480,000	216,440,000		216,440,000			
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	87,000,000	87,000,000		31,900,000	49,500,000		5,600,000
8. 土木費	4. 都市計画費	わかば通り整備事業	4,574,000	4,492,000		1,827,000	2,000,000		665,000
合 計			474,754,000	375,145,000		304,804,000	64,000,000		6,341,000

報告第3号

令和7年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和7年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日

矢板市長 森 島 武 芳

令和7年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管布設工事第7号	6,400,000		6,400,000			6,400,000			本工事は、矢板土木事務所の道路改良工事に係る水道管布設工事であり、道路改良工事との工程調整に伴い、不測の日数を要したため。
		配水管布設工事第8号	17,000,000		17,000,000			17,000,000			本工事は、矢板土木事務所の道路改良工事に係る水道管布設工事であり、道路改良工事との工程調整に伴い、不測の日数を要したため。
		配水管布設工事第12号	80,000,000		80,000,000	22,720,000	45,400,000	11,880,000			国の令和7年度補正予算による交付金の対象事業が3月に交付決定となり、令和8年度に事業を実施するため。
		寺山浄水場送水ポンプ・送水流量計更新工事	13,000,000		13,000,000			13,000,000			更新対象の制御盤の調達に不測の日数を要したため。
合 計			116,400,000		116,400,000	22,720,000	45,400,000	48,280,000			

報告第4号

公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について

公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和8年6月5日

矢板市長 森 島 武 芳

